

議会だより

平成23年11月発行

第138号

題字：玉利 萌音
(嘉手納小学校 6 年 年 生)



めんそ〜れ おかえりなさい アメリカ本国、ハワイ州、アルゼンチン、ブラジルから 64 名のカデナアンチュが参加

平成23年9月定例会 ～主な内容～

- 平成22年度決算認定 P-2
- 第2次緊急経済対策を実施 P-5
- 嘉手納基地重大事故が多発 P-8
- 町政を問う 11名の議員が一般質問 P-10
- 議会見てある記・題字紹介 P-22



名称：野國總管宮

中国から、あらゆる困難を克服して種蒔(甘藷)を持ち帰った琉球産業界の大恩人野國總管を祀るために1956年12月に建立された。



一般会計補正予算

1億7千8百万円可決

9月補正の結果

会計名	補正後の予算 (補正額)
一般会計	70億1,298万円 (1億7,827万円増)
国民健康保険	21億4,739万円 (208万円増)
後期高齢者医療	2億1,356万円 (44万円減)
水道事業会計	3億4,757万円 (624万円増)

海拔表示看板



野國總管公園ゲートボール場



平成23年度補正予算は主な内容として、歳入に地方交付税で普通交付税確定による1億6,274万9,000円の補正増。歳出に16件の第2次緊急経済対策費、総務費において電算機器購入費、民生費において県介護保険広域連合負担金、災害時要援護者支援台帳システム構築費、土木費において防犯灯設置工事、野國總管公園ゲートボール場改修工事で、既定の経費及び新規に生じた事業等にかかる経費について可決されました。

町の活性化・元気な町づくりに 約8千万円追加 第2次緊急経済対策実施

主な事業内容



景気停滞対策に
外10事業を実施

条例制定・改正

暴力団排除条例

嘉手納町暴力団排除条例が制定可決された。

この条例は、暴力排除活動に関し、嘉手納町及び町民等の責務を明らかにし、暴力排除活動の施策等を定め、町民の安全かつ平穏な生活の確保を目的としている。

平成23年10月1日から施行。

町税条例

嘉手納町税条例の一部改正が可決された。

この条例は、(昭和47年嘉手納町条例第29号)の一部改正で、寄付金税控除などが主な内容。

公平委員会事務委託

嘉手納町の公平委員会事務の委託に関する規約を定める協議についてが、あり可決された。

この規約は、地方公務員法(昭和25年法律第264号)に基づき、嘉手納町の規定する公平委員会の事務を、沖縄県に委託する等。

平成24年4月1日から施行。

離島におけるがん患者支援対策推進を求める要請と意見書

ゆうかぎの会(離島のがん患者支援を考える会)より離島におけるがん患者支援対策を推進を求める要請と意見書があり、採択・原案可決されました。

28の有人離島をかかえる島嶼県沖縄。離島におけるがん患者は、治療の不安や苦痛に加え、離島であるが故の経済的負担や精神的な負担を強いられ、「離島に住んでいても安心して本人の望む医療が受けられるように、住む所によって命の重さに差のないように」の視点で、ハンディを取り除く支援を県全体で取り組んで行うようにとの内容でした。

「30名以下学級」早期完全実現に関する陳情

沖縄県教職員組合中頭支部より、「30名以下学級」早期完全実現に関する陳情があり、趣旨採択されました。

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様なニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な

状況が現れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められています。

すべての子どもたちが全国どこに生まれ育つたとしても、等しく豊かな学校教育をうけられるためにはなくてはならない制度です。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、強くお願いしますとの陳情内容でした。

陳情・意見書

漁業用燃油にかかる軽油取引税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書

沖縄県漁業協同組合連合会より、漁業用燃油にかかる軽油税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書があり、趣旨採択されました。

漁業においてはコストに占める燃油のウェイトは極めて大きいことから、我が県の漁業は、かねてからの魚価下落



嘉手納漁港

に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。この度の東日本大震災の大打撃に加え、原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、漁船用軽油にかかる軽油取引税の免税をはじめとす

不発弾処理等に関する意見書

不発弾処理等に関する意見書があり、原案可決されました。

戦後66年、沖縄戦の傷跡が未だ残る沖縄県においては、県土に打ち込まれた砲弾は約20万トン以上といわれ、現在においても約2,300トンの不発弾が埋没していると推測される。

一昨年(平成21年)1月に糸満市小波蔵地内で水道管敷設工事中に、爆発事故が発生し、重機を操縦していた男性が重傷を負い、近くの老人ホームも爆風により窓ガラス等も割れ、施設入所者に負傷者がでた。

この事故を契機に「沖縄県不発弾等対策安全基金条例」が創設されるなど新たな対策が講じられた。町民・県民は不発弾処理のたびに恐怖に脅える現状のなか、町民・県民の生命・財産、生活の安全を守る立場から、戦後処理事業として位置づけ、強く求めるものである。



10月17日 中央区

平成23年度議会と各区区民との懇談会を10月17日(月)から10月31日(月)までの6日間、夜8時から9時半頃までの日程で、各区コミュニティセンターにおいて開催しました。

本懇談会は、議会活性化における取り組みの一環として幅広く町民の意見や要望を議会活動に取り入れ、町民への行政サービスに反映させることを目的に開催しました。

各区とも多数の区民が参加し、町づくり全般に対する切実なる意見・要望などが数多く出されました。



10月19日 南区



10月24日 西区

各区から出された意見・要望等の詳細は次号に特集として掲載する準備を進めています。残り3区の懇談会風景は次号に掲載します。

「議会と区民との懇談会を開催」

嘉手納町議会基本条例（前文案）

嘉手納町民（以下「町民」という。）から選挙で選ばれた嘉手納町議会（以下「議会」という）と嘉手納町長（以下「町長」という）は、嘉手納町民の代表としての機能を構成する。

この2つの代表機関は独立・対等な立場において、ともに町民の信託に応える積極的な活動をし、町民の意思を町政に的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、嘉手納町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

議会が町民の代表機関として、地域における民主主義の発展と町民福祉の向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなってきた。特に地方分権の時代において、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を自由かつ達な討議をとおして広く町民に明らかにし、公開することは討論の場である議会の第一の使命である。

我々は地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法律」という。)が定める規定の遵守とともに、積極的な情報の創造と公開、政策活動への多様な町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、町長等の行政機関との持続的な緊張の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例に定める議会としての独自の議会運営のルールを遵守し実践することにより、町民に信頼される議会を築くことを決意し本条例を制定する。

議会活性化委員会では、9月末に沖縄県初の議会基本条例を制定した読谷村議会に視察研修を行い、条例制定の効果や議会活性化に向けた取り組みを調査し、それらを含め議会活性化の方策等について議論した結果、やはり本町議会においても議会運営の最高規範として「嘉手納町議会基本

本条例」を制定することとしました。

平成24年度中の制定を目指し、月2〜3回のペースで委員会を開催し、集中的に審議を深めております。

左記、「嘉手納町議会基本条例(前文案)」は委員会による中間取りまとめ(案)です。

なお、条例に盛り込むかどうか

- ① 町の判断課題は次の通り。
- ② 町長等への反問権の付与
- ③ 通年議会の導入
- ④ 政務調査費の支給
- ⑤ 議員相互間の自由討議の実施
- ⑥ 通告者への一般質問答弁書の事前提出
- ⑦ 議会議決事項の追加
- ⑧ 議員政治倫理条例の制定

「町議会基本条例」の制定を決定

議会運営の最高規範として

町政を問う

題字：山田 政市 議員

田 仲 康 榮 P 11

■正体不明の通信施設の解明を

山 田 政 市 P 12

■介護事業の取組み状況は

安 森 盛 雄 P 13

■城趾公園の改善を図れ

當 山 均 P 14

■騒音規制指針を作成し周知を図れ

徳 里 直 樹 P 15

■高齢者・障がいのある方へ居住サポート事業の導入を

奥 間 政 秀 P 16

■町道・主要道路の標示版設置を

石 嶺 邦 雄 P 17

■スポーツドームの利用状況は

知 念 隆 P 18

■うつ病患者の現状と対策は

奥 間 常 明 P 19

■一括交付金について問う

照 屋 唯和男 P 20

■農業問題の課題は

仲村渠 兼 栄 P 21

■雇用対策を図れ

11人の議員が一般質問



田仲康榮

問1 一括交付金への対応を問う

問 沖縄振興一括交付金制度は、用途の自由度が高い財源として交付される。創設による市町村への配分は、自治体の予算とも関連する重要な財源ともなり、強い関心事である。事業での配分基準(ソフト・ハード)予算配分の優先順位は。メリット・デメリットはないか。従来の補助金との関係でマイナスはないか。地方交付税への影響はないか。一括交付金導入に対する町長の見解と対応を伺いたい。

答 企画財政課長

補助金、地方交付税に影響ない

ソフト事業の配分は人口、面積等を用いて算定、ハードは各市町村の実施計画を踏まえて配分し、事業計画を踏まえて配

分し、事業による優先順位は現段階ではない。高率補助で実施できればメリットであり、補助事業が市町村間でうまくいくか不安であるのがデメリットになる。本町の事業計画に沿い予算要求するので補助金、地方交付税については影響はない。

町長

問2 欠陥F22A戦闘機の飛来禁止を

問 嘉手納基地に飛来、訓練をくりかえすF22A戦闘機が5月から全面禁止の事態にあることが判明。同機の操縦席に有害物質が入り込みパイロットに健康被害を及ぼす事故が14件発生し、米空軍は飛行を全面停止した。昨年11月の米アラソカ州でのF22Aの墜落事故もこの事が原因との可能性が言われ、しかも墜落事故機の部隊が今年1月から4月まで嘉手納基地に配備されていた事も判明し、町民の怒りがかつてい

る。今後一切同機の飛来を禁止させ、調査結果を公表させよ。

答 基地渉外課長 三連協で協議し、抗議したい

F22A戦闘機は安全性に問題がある機種だと考えており、飛来禁止を求めることは三連協で協議し、抗議したいと考えている。

町長

問3 正体不明の通信施設の解明を

問 国道58号沿い兼久地域の米軍基地フェンス奥、第4ゲート貯油タンク南側にゴルフボール状円形アンテナ群(5基)が最近設置されているが、その実態解明が求められている。基地機能の増強にならないか。

1 町として把握し、確認しているか。
2 どのような機能を持った通信施設なのか解明を。
3 沖縄防衛局や米軍に同施設の所在の確認を求めたか。
4 施設の新たな設置は、基地機能の強化にもつながる。町の見

解と対応を伺いたい。

答 基地渉外課長 新たな負担には当然反対する

1 施設建設の確認はしている。
2 米軍の回答はない。防衛局職員が現場確認をしている。(第18通信中隊陸上移動無線)。
3 防衛局は施設の確認をしている。
4 基地機能の強化になるか、まだはつきりしない。新たな負担となれば当然反対すべき。



突如国道58号沿いに現れたドーム型米軍通信施設 (8月中旬)

問4 住宅リフォーム助成制度の早期実施を

問 3月定例会で住宅リフォームの助成制度への対応と実施の件で町の見解と制度実施への態度を求めたのに対し、当局は「市町村の動向をふまえ、関係課も含め議論をした」と答弁している。現状の不況下で業者の営業支援、地域経済の振興、活性化を図るために今まさに必要な制度である。業者からの制度実現への期待も大きい。検討結果と今後の対応を伺いたい。

答 都市建設課長

早期実施に向け、諸作業を進めている

支援制度は既に他府県で制度化し実施している。本町でも町民の生活環境改善の支援や町内業者への経済活性化に寄与できるこの事業の早期実施に向け、現在、情報収集、諸作業を進めている。実施自治体等の現状調査を続け、円滑に事業が進められるよう実施要綱、規定等の策定を検討している。



山田政市

問1 町長の任期四年間に
実現を約束した町民期
待の介護事業の取り
組み状況を再び問う

いにも同社は去る6月の株主総会にて、介護事業にも参入できるように定款も改定している。参考までに他市町村の民間会社においての成功事例も多いと聞いている。

そこで、同社が介護事業を実施することについて定款も改定した意気込みからして行政はどう考えるか。

言うまでもなく、事業内容は町内介護事業所を補完する立場での介護事業を行うべきである。

企画財政課長

問1 中部地区における本町の人口密度は。(軍用地は除く)

2 中部地区における本町の高齢化率は20・16%で一番高いが10年後2021年の本町の予測高齢化率は。

3 1 2の主な要因と改善策は。

4 特別養護老人ホームやケアハウスなどは社会福祉法人か地方自治体以外は運営できないが、有料老人ホームや高齢者向け賃貸住宅などは民間会社で運営できる。

それゆえに、民間会社で運営できる事業を第三セクターである「かでな振興株式会社」で経営することによって嘉手納町の福祉政策と雇用政策に大きく寄与するものと考えてる。幸

福祉部長

4 本町の介護・入所施設は国の基準を大きく上回っている。介護施設入所待機者は10人。町としては「かでな振興」から具体的な事業提案等がなされた段階でヒアリング調査等の対応をしたい。

問2 返還後の普天間飛行場の土砂類等を埋め立て
用材として活用し、
津波に強い出島建設を

問1 嘉手納町住民地域の約2倍の面積の普天間飛行場を原状回復した場合、多量の土砂類等が発生する。これらの保管、処理、再利用には大きな困難が想定される。国の支援のもと、これらを活用して本町に出島建設を。

2 出島に国管轄のバイパス道路用地を提供させる場合、同用地を国に売却することが出来るか。

建設部長

1 事業主体である南部国道事務所の判断になるかとは思いますが、現実的にどれぐらいの規模の津波に対応した防波堤をつくり、出島を建設できるのかは

町としても調査・検討していきたい。

2 町有の用地を提供すれば、当然売却は可能かと思われる。それから国が独自で整備した用地を国が使用することも可能かと思われる。さらに町が国の補助金等により整備した用地を売却する場合には、それ相当の理由づけが必要になってくるかと思われる。

問3 西浜区の大津波浸水想定警戒区域に隣接する米陸軍貯油施設の津波による安全性の検証を

問1 去る8月6日の台風9号の豪雨の影響で米軍嘉手納弾薬庫メインゲート付近の燃料タンクから軽油が流出したがその原因と再発防止を。

2 3月11日の東日本大震災において、千葉県市原市で石油貯蔵タンクが爆発炎上したが、米陸軍貯油施設の安全性の検証を。

基地渉外課長

1 原因については台風9号による大雨により2008年以降、使用していない燃料タンクが冠水し、タンク内に残ってい

たディーゼルオイルが流出したということ。8月9日の現場確認の際、嘉手納町長から再発防止と事故発生時の早期通報の徹底について、強く申し入れている。

2 貯蔵タンクの構造的なことについては、貯蔵タンク自体を約60センチの厚さの鉄筋コンクリートで包み、さらにその回りを盛り土で固めているので耐震性にすぐれた強固なものであるとの回答。また、燃料漏れ探知モニターシステムにより燃料漏れが検出されると、自動的にパイプラインの操業が停止する。そして地震活動対応バルブにより地震が起った際は、操業システムを停止させるという。さらにバルブボックスの蒸気検出システムにより燃料漏れが検出された場合、自動的にバルブを閉じると、火災の際には消火システムを各所に常備しているという。燃料漏れ等の通報システムは時間体制の燃料監視、通信指令系統及び基地内消防・警察への通報システムが配備されているという。燃料漏れの対応機材、オイルフェンスや吸着材、スキマー等も配備されているという。



安森盛雄

問1 エコ推進と城址公園の改善を図れ

問 当町におきましては、狭隘な土地の中、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・都市緑地公園としてそれぞれ公園整備がなされております。

問 その中でも、自然に囲まれた屋良城址公園から比謝川遊歩道・比謝橋、その一帯は自然に囲まれて、緑あふれる環境であります。比謝川河童まつりでしか活用が、なされていないのが現状です。

り、比謝川緑地(遊歩道)なども絡め、テーマを持ったエコ教育と観光の原点として、公園開発が出来ないかお伺いします。

都市建設課長

答 リニューアルの時期に実施を検討したい。

同公園は、平成25年度以降から実施を検討している。町としても自然豊かな場所、町民が環境問題を考え、今後の公園づくりへの提言として参考にす。

問2 商店街の空き店舗対策を

問 防衛局が移転し3年が経過し、町内の商店街は国道通り、新町通りには相変わらず空き店舗が、目立ちますそこで3点伺います

問 空き店舗の数は。

答 都市建設課長

国道通りに12店舗

新町通りに8店舗

問 商店街と調和した景観整備の予定は。

答 都市建設課長

意見等を拝聴しともに考えていきたい

商工会・商工会事務局など関係者が、どのような形態を望

むのか検討したい。

問 「ネーブルかでな」の今後の展開は。

答 都市建設課長

関係者と協議していきたい

ネーブルかでの土地・建物を株式会社「ホームセンター」が購入した。

9月8日には、田端社長が町へ表敬訪問を行い今後の展開について、ファーマーズマーケット・海産物レストラン等、楽しく買い物ができる店舗を目指す

指したいとのこと。

町からは雇用についての配慮とともに特産品の紹介をした。

今後どのような形で協力できるか検討したい。

問3

役場制服購入時に町内業者の活用が出来ないか

問 制服・作業服の購入年間額は。

答 都市建設課長

総務課で一括購入する

平成21年度は86万5千円

平成22年度は131万8千円

で45万円の増になっている。

問 町内業者に介して発注出来ないか。

答 都市建設課長

検討していきたい

町内業者に発注出来るような環境を検討したい。

問4

チップ事業の費用対効果は

問 厳しい雇用情勢を踏まえ、地域・求職者等の雇用機会の創出を図るために、設立された沖縄雇用再生特別事業基金を財源に、雇用機会を創出する効果が高い事業を民間事業者に委託して、継続的名雇用機会の創出をかけることを目的とした事業です。

そこで3点伺います。

問 県からの補助金は。

答 町民課長

総事業費3239万6千円で、平成22年〜平成23年の2カ年間です。雇用は4名

補助金額は、1619万8千円

費用効果は。

答 町民課長

失業者4名の雇用を実現

問 購入した備品と購入先は。

答 町民課長

2年間リースの軽トラック2台

購入先は新沖縄スバル株式会社

木材リサイクル1台

パワーシヨベル1台

購入先は、沖縄日立建機株式会社



You・遊 比謝川河童まつり



当山 均

問1
**町の騒音規制指針を
作成し、事業者・住民
に周知を図れ**

町内で簡易宿所と付近住民の騒音トラブルが発生し、約2年間も続いていると聞く。

住民の良好な住居環境を保全し、かつ騒音トラブルの未然防止を目的に規制区域や時間帯を十分に勘案したうえで、本町における騒音規制指針を作成し、事業者及び住民に周知徹底することを求める。

答
**条例化については、調査研
究していきたい**

町民課長

その件については、嘉手納警察署等と情報交換しているところである。今後の進展によっては行政的によどのような指導ができるか考えていきたい。

また、条例化については県内市町村の状況、県の指導も仰ぎながら調査研究していきたい。

問
**住宅騒音に対する町と
しての考えをチラシにま
とめ配布せよ**

昭和55年に環境庁から県知事に出された「深夜営業騒音等に関する規制に対する通達」に音響機器の使用時間の制限等があり、音響機器(楽器を含む)を使用することを午後11時から午前6時まで制限することが出来る」と明記されている。

古い通達だが、基本的な考え方としては生きていけると考える。条例化に向けこれから調査研究するには時間を要するの
で、住宅騒音に対する考え方をチラシにまとめ、事業者及び町民に周知することは出来ないか。

答
**常識的な考え方をまとめ
たチラシ等を配布するこ
とは可能**

町民課長

指針というよりも、常識的な考え方をまとめたチラシ等を配布することは可能だと思ふ。

問2
**安心して子育てできる
環境の拡充及び
最低基準の堅持を**

問
**待機児童の実態
及びその対策を問う**

先ず、町立保育所における待機児童の実態及び今後の見通しについて伺いたい。

次に認可外保育施設の認可化に向けての進捗状況及びその見通しについて伺う。

最後に、従業員数や居室等の床面積に関する基準など子どもが安心して保育が受けられる最低基準を堅持しつつ、その他認可化の条件を緩和した町独自の基準を設け、町認定(指定)保育所として指定し、そこに町が財政支援を行い、町独自の保育基盤を整備していく新制度の創設を提案する。

答
**町独自の新制度により、
待機児童解消できるのか
検討しなければならぬ**

福祉課長

先ず、待機児童数は9月現在、第二保育所12人、第三保育所24人、合計36人。

今後の見通しは、現在の待機児童数は過去3年間の実績より増加しており、また入所申込は随時受け付けしているため、年度末までにはさらに増加することが予想される。

現状では認可化を希望する認可外保育所はありません。今後とも認可化に向け、粘り強く取り組んでいくが、難しい状況にある。

議員提案の町独自の新制度については、それが待機児童解消できる制度になるのか。また国・県からの助成はあるかなど検討を行わなければならない。

問
**「町立保育所1か所を
無期限凍結せよ**

町次世代育成支援行動計画に保育基盤の整備の方向性として、「町立保育所1か所について、民営化を推進する」という方針を掲げている。

子育て世代の混乱が懸念される時期に、認可保育所もなく町立保育所も2カ所しかない本町で、民営化推進計画は看過できない問題である。

答
**民営化推進方針の無期限凍結
を求める。**

町長

民営化に移行する場合でも、議会とも事前に意見調整していきたい

基本的に保護者等の意見を聞かないといけないし、当然議会の意見も尊重しながら制度見直しは進めていかねばならない。

民営化に移行していく場合は、当然、事前の報告、意見調整していきたいながら進めていきたいと考えている。

問3
**幼稚園の準義務教育化・
無償化実践自治体に
名乗り上げよ**

県議会平成23年3月定例会において、県教育長は「幼稚園の入園料、保育料、給食費、預かり保育料等を無償化し、全国に先駆けた先導的実践を行い、沖縄型の幼小連携教育を推進していきたい」と答弁している。

幼稚園舎の建て替えが迫られている本町が、沖縄型の幼小連携教育、幼稚園の準義務教育化と無償化を合わせたその先導的実践自治体に名乗り上げること提言する。

答
**積極的に情勢を捉え、
取り組んでいきたい**

教育指導課長

無償化は町にとって大変有益なので、積極的に取り組んでいきたいと考えている。



德里直樹

問1 高齢者・障がいのある方へ居住サポート事業の導入を

障害者自立支援法に基づき、障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営む事ができる必要な福祉サービスが求められている。高齢者や障がいのある方が民間の賃貸住宅へ入居を希望しても、物件探しや契約が難しい、連帯保証人がいない、家主や不動産会社の理解がもらえない。入居後の生活に不安があるなど様々な困難に直面しております。

本町でも、高齢者や障がいのある方が地域で安定した地域生活のため支援体制の構築が早急に求められております。

本町の高齢者、障がいのある方が抱える居住問題の現状と課題について伺います。

問1 高齢者(65歳以上)、身体的、精神障害者数。

答 高齢者は2793人、身体障がい者722人、知的障がい者122人、精神障がい者116人です。

問2 高齢者及び障がい者が抱える居住問題の現状は、経済的に苦しい。2点目に保証人がいない。3点目に障がいや年齢によって多種多様な難しい状況にあります。

答 課題は、抱えている問題が一人一人違うので対応が難しい。新たな仕組みづくりが必要。

3 障害者自立支援法に基づくグループホームなどのサービス支給を行っている。また住宅の問い合わせは、各自治会長から空き家の情報や敷金や礼金

がないところを紹介してもらっておりません。それと町内の不動産業者の紹介も行っております。

問 障がい者制度改革の動向を踏まえ、自治体の福祉政策に対応が求められている。国の動向を注視し検証を行い、本町の福祉支援拡充に向けた取り組み、支援について町長の考えを伺います。

町長 情報収集もしながら障がい者福祉について、提言のあった件も含めてぜひ対応させていただきます。

問2 残地に対する本町の対応は

公共施設の整備や道路整備等に伴う民間の用地取得について、土地の一部が買収されたために残された土地(残地)があります。その残地の土地の形状、面積、道路に接する状況や利用形態によっては、隣接する土地への利用の制限や土地の資産価値への影響、また、近隣間のトラブルなど町民財産に不利益になる場合があります。

本町の公共事業のために取得した土地の残地について伺います。

問1 本町の公共事業に伴った残地の現状と課題は。

答 残地に対する取り組みは。

問2 残地の現況に対して適正な課税がおこなわれているか。

答 都市計画課長

1 町全域の状況は現在、把握しておりません。

2 現状を調査する。結果を集約し、町としてどのような措置ができるか検討を行う。

答 税務課長

3 基本的には宅地評価をして課税。今後、業務環境が整備され次第、徹底した調査を実施して適正な課税に努める。

問3

オンライン登記情報提供制度の活用を

登記情報提供制度の実施により、インターネットを利用して自宅や会社に居ながらにして、登記所が保有する登記情報を確認することができる制度です。

町政運営にあたり、職員が業務上、宜野湾出張所へ出向く時間と手間の縮減、また、町民利用者が登記所へ出向かなくても本町で証明書等の取得や手続き等ができる利便性を高めることで町民サービスの向上を図ることになります。

問 オンライン登記情報提供制度を活用した町民サービスの向上を提言するが当局の見解は。

答 税務課長

あえて利用料金を払ってまで情報を得る必要はない。

問 国の動向を注視して、行政運営にかかわる業務の効率化、町民サービスの向上を総合的に踏まえて施策を求めたい。町長の見解は。

答 町長

住民サービスの向上につながることであれば、検討をさせていただきます。



奥間政秀

問1 町道・主要道路の標示板設置を

問 本町は南北に走る国道58号線、東西方向に走る県道74号線と主要な広域幹線道路が走り、沖縄本島における中南部と北部地域を結ぶ交通の要所となっており。新町ロータリー地区の再開発に伴い、国道58号線の改修等が、また久得牧原線の開通により、かなりの渋滞が緩和されたと思えます。そして国道の変更と新たに設置された町道100号線等への出入りも町民は大分なれてきたのではないかなと思えます。さらに町民に親しまれるために名称を。
答 1 町の主な通りは幾つあるのか。
2 主要道路の名称はあるか。
3 災害時の避難順路として、又安心・安全な町道に名称をつけ道路標識を設置してはいかがか。

都市建設課長

1 本町の主要道路は都市計画道路である屋良千貫田線、水釜大木線など4路線と、生活幹線道路として町道32号線や町道11号線など7路線が挙げられ、約11路線が本町の主要道路として上げられる。
2 地域にての愛称があり、町道32号線は新町通り港通り、町道39号線は水釜通り、屋良小学校前のクロキ通りなどと呼ばれております。名づけの経緯はわかりませんが、古くから地域に定着し、現在に至っておりこれらの道路の愛称名はゼンリンや地図検索サイトにも掲載されております。長い間ボランティア活動として町道の街路樹剪定作業などを行っていただいておりますか。な緑樹会においては、会員間が作業の場所がわかりやすいよう独自で名称化した道路もあります。
3 町民から親しまれる場所が明確にわかりやすく覚えやすい道路への愛称名をつけることにより町民の生活への利便性や災害時の避難順路の役割が図られることから、道路の愛称名板を設置していきたいと考えており、愛称名に関しては町民から広く公募を行い決定して参りたいと考えております。



町内の標示版

問2 商業活性化の為に 商業活性化の為に 駐車場の活用を

問 1 消費者商店街利用の顧客優先の利用状況になっているか。
2 新町第一・第二駐車場に駐車料金精算管理システムを導入できないか。
3 駐車場の活用方法を商店街・商工会の皆さんと話し合ったことがあるか。
答 1 現在、新町駐車場におきましては、監視員を配置しております、その状況を確認しましたところ、ほとんどが商店街利用者

産業振興課長

であるとの報告を受けております。
2 現在のところ予定はいたしておりません。
3 駐車場の利用についての商店街との協議とかさういったものは現在していません。これ以上につきましては関係する皆さんと協議をしながら、考えていきたいと思えます。

問3 人材育成の進捗は

問 学資貸与事業について
答 1 貸与事業の状況は。
2 貸与事業の条件の見直しは。
3 貸与事業の状況
生涯学習課長

生涯学習課長

町人材育成会学資貸与事業は、成績が優秀で家計上学資の支出が困難な学生に対し、無利子で学資を貸与する事業であります
1 平成23年度現在、奨学金貸与状況として、大学・短大で、県内17名、県外12名合計29名。貸与金は905万円。専門学生、県内4名、県外1名合計5名、貸与金は154万円。高校生県内1名、県外ゼロ、貸与金11万円。貸与学生の合計35名、貸与総額1,070万円の予定をしております。

生涯学習課長

2 貸与制度の条件見直しについては、人材育成会理事會に諮り、見直しを行っていききたいと考えています。
問 人材育成助成金の状況は
答 1 多くの町民への周知は図られているか。
2 現在の報奨金の割合は。スポーツ、教育、芸術、文化それぞれの人数の割合をお伺いします。
答 1 町広報誌・世帯へのチラシ等で広報周知活動を行っております。今後とも多くの町民に助成事業を活用してもらおうよう、ホームページ、横断幕等で広報の周知を図っていきたくと考えております。
2 町の人材育成を諮り、教育、芸術、文化、スポーツの振興に資することを目的としており、平成22年度スポーツ分野において22名、芸術分野において3名、合計25名。
問 芸術が3名は少ないように思えるか
答 芸術文化部門については、確かに申請のほうが少ないと思えます。町文化協会と連携をして、広報の強化を図っていきたく。

生涯学習課長

問 平成14年11月からの供用開始から9年経っており、充実した施設、駐車場も整備されていることから、町内外の多くの人から利用されてきました。私も供用開始から現在まで、毎週のように利用してきた者の1人でありまして、利用者からいろいろの要望があり、そこでお伺いいたします。

1 現在の利用料金はいつからの運用か。町外料金が7倍の金額だが、高くはないか。

2 ドームの利用状況は(過去5年間の町内外別で)。

3 貴重品などを入れるロッカーの設置は出来ないか。

4 ドーム東側の方にトレーニングルームの増設は出来ないか。

答 **生涯学習課長**

1 平成21年4月より現在の料金に改定されており、町外利用

問1
スポーツドームの利用状況は



石嶺 邦雄

H22	H21	H20	H19	H18	
38,258人	33,269人	28,570人	31,162人	35,850人	町内
18,483人	18,507人	31,031人	34,666人	35,549人	町外
56,741人	51,776人	59,601人	65,828人	71,399人	合計



嘉手納スポーツドーム

また、この一帯は以前からがけ崩れや落石等のおそれがある箇所につきましては、鋼製のネットを張り、がけ地法面の保護をしてきております。

県において、急傾斜地崩壊危険箇所として認識されており、崩壊対策にかかわる法律上の規制や指定はございません。

地質的には、沖縄特有の琉球石灰岩にてがけが形成されている箇所、近年、風化等も見られることから、不測の事態に備え、町としては道路管理の一環として日常のパトロールでの目視点検や台風時の異常気象時には通行止め措置を行っ

また、この一帯は以前からがけ崩れや落石等のおそれがある箇所につきましては、鋼製のネットを張り、がけ地法面の保護をしてきております。

議員指摘の通り、河川敷の急斜面及び敷地は町有地でありますので、現在は目視ではありますけれども、法面等に亀裂や地割れの状況が見えませんが、安全上問題ないかと思われしますが、こういった災害に関しましては、その比謝川の里の関係職員、あるいは管理者の方々が常にそういった危機感を持って、日常的な管理もしていただけならと考えております。

者の料金は近隣市町村と比べてもまだ安い方なので、改定は考えておりません。

2 過去5年間の利用内訳

3 貴重品などを保管するロッカーの設置については、必要性や設置場所を含めて、利用者の声を聞きながら前向きに検討していきたいと思えます。

4 増設については現在考えておりません。ただし、現在あるトレーニング施設の器具の整備充実を図っていくのが優先とされており、今回の補正予算で対応しております。

問2 近年、ゲリラ豪雨など、これまでの常識を超えた異常気象により、さまざまな自然災害が各地で起こっております。がけ崩れは斜面が突然崩れ落ちる現象ですが、その主な要因として大雨、長雨で地面に水がしみ込んで起き、また、地震で起こることもあります。町内でも最近、葬斎場の近くや漁港の入り口付近等ではがけ崩れが起こっておりますが、そこで

1 台風時の暴風、豪雨で倒木や落石等による道路災害を防ぐため、御承知のとおり今年度、がけ地面やがけ地頂上付近を大々的に樹木の剪定・撤去を行ってきております。

2 平成22年に葬斎場の法面部を災害復旧費で補修しておりますが、比謝川の里周辺にもそのような危険性はないか、町としての見解をお伺い致します。

お伺い致します。

1 イュミーパータ周辺周辺の岩壁の安全性は。

2 葬斎場の南側法面の災害復旧工事は、平成22年5月に行われております。当時は異常気象による集中的豪雨で比謝川支流の川の増水、氾濫等により、法面が崩壊したものと思われ

比謝川の里周辺につきましては、数年前に駐車場南側がけ地部分で小規模ながけ崩れが確認されております。当時、町の対応といたしましては、駐車場からの排水を法面がけ地部分へ放流するのではなく道路側溝に導き、極力がけ地への影響を及ぼさないよう指導してきております。



知念 隆

問1 うつ病患者の現状と対策は

問 わが国の自殺者は13年連続で年間3万人を超えるという異常事態が続いています。

自殺の主な原因や動機は健康・経済・家庭問題などで、これらが複雑に絡み合うことで引き起こされると言われています。わが国でも健康問題を原因とする自殺の4割以上はうつ病が関係しています。

うつ病に的確に対処する事が自殺予防の第一歩と言えます。そこで次の2点について伺います。

1 本町におけるうつ病患者の人数と対策は。

2 うつ病の治療、改善策として認知行動療法デイケアの導入はできないか。

答 いきいき健康課長

1 うつ病を含む気分障害の人数は平成19年67名、20年65

名、21年67名となっている
2 主治医と相談のうえ、総合精神保健福祉センターに紹介

嘉手納町の自立支援医療の対象になる全疾病のうち、気分障害の割合が嘉手納町では約22%、中部福祉管内では30%弱になっており年々増加傾向にあります。本町では前年度より自殺予防研究強化事業として、うつ病をテーマに心の健康展や心の健康講演会を開催しています。

また月1回心の健康相談ということで臨床心理士を配置し、うつ病予防対策を立てています。認知行動療法デイケアを希望する方については主治医を相談の上、県の総合精神保健福祉センターに紹介していきます。

問2 町外在住役場職員のふるさと納税を奨励せよ

問 ふるさと納税制度は納税者の選択で自分の住む地域以外の地方自治体に個人住民税の一部を寄付できるもので、制度の大きな特徴は納税者が寄付先の自治体を自由に選択できることです。一方この制度を

寄付を受ける自治体側から見れば、地域活性化策として活用することが可能です。応援に値するようなアイデア、新たに町民のためになる事業があれば寄付金をより多く募る事ができるため、自治体がある有形、無形の財産を活用するための創意工夫が成功のポイントになります。

本町の役場職員は町外に住んでいる方が多いと聞いているが本来であれば町から給料をもらう職員はわが町に税金を納めてほしいと思うのが町民一般の考えではないでしょうか。

そこで次の点について伺います。

1 町外在住の役場職員の人数と他市町村に納めている納税額は。

2 これまで役場職員のふるさと納税の実績は。

3 ふるさと納税を奨励する考えはないか。

答 総務課長

1 町外に在住している職員は77名で平成22年度の納税額は1762万円

答 企画財政課長

2 町外職員のふるさと納税の実績は1件で1万円

3 積極的にふるさと納税を

呼び掛ける

特別職を含め職員173名のうち町外に在住している職員は77名です。平成22年度の市町村民税の納付額は、全体の4907万円のうち1762万円となっています。町外職員のふるさと納税の実績は1名で金額は1万円です。今後はふるさと納税について、職員向けインフォメーション、あるいはチラシ等で積極的に町外在住職員にふるさと納税を呼び掛けていきます。

問3 ブックスタート事業の早期実施を

成長すると言われます。その点で読み聞かせの意義を考えるブックスタートの実施は0歳児だけでなく3歳児まで拡げて実施することが効果的であり親子のスキンシップを助長する第一の目的のほかに乳幼児の適正な知能及び情操の発達に極めて大きい意義がある。

3 ブックスタート事業の導入予定と計画は。

答 生涯学習課長
予算は48万円。平成24年度からの導入を考えている。

問 ブックスタート事業の提案をしたのは平成17年の6月議会でした。今日まで6年間経過しておりますが本町においてはまだ実施されておられません。そこで次の3点について伺います。

1 読み聞かせの教育的意義について教育長の見解は。

答 教育長

乳幼児の適正な知能及び情操の発達に極めて大きい教育的意義がある

子供の脳の発達は生後3〜4歳までに大人の約80%にも





奥間 常明

問1 「沖縄振興一括交付金」について問う

問 戦後27年間、沖縄県は、日本本国から切り離され、米軍施政権下に置かれ、朝鮮戦争の勃発等を含めた軍需景気や他の景気浮揚策により急速な戦後復興をなし遂げた本土に対し、教育、インフラ整備、産業振興等の大きな立ちおくれは、戦後66年たった今でも「本土に追いつき追い越せ」のスローガンも死語になりつつも、一部において達成されたが、いまだ道半ばの感がします。特に嘉手納町はその縮図であり、国の責任でもってさらなる住環境整備事業（嘉手納2番地地域等）を含む、新たな市街地区開発事業を推進すべきであると考える。そこで次の4点について問う。

1 制度の趣旨説明。
2 高率補助、特例への影響は。
3 町の第4次嘉手納町総合計画とも無関係ではないかと考えるが、当局の見解は。
4 今後の国に対する取り組みは。
答 企画財政課長
1 既存の補助事業を見直し、ニーズに即して作成された計画に基づき、沖縄振興に係る事業を自由に選択し、実施できるようにする。
又、県の創意工夫によって、より事業効果を高める事業も実施可能な使い勝手のよい交付金を創設し、新たな沖縄振興の総合的な展開を図るとともに、実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図る。
2 同等以上の高率補助、さらには10割補助との声もある。防衛補助への影響はないと考える。
3 ハード事業については、各市町村の総合計画に沿って計画し概算要求することは可能だと考えており、本町に有利な補助メニューを選択し事業実施したい。
4 住環境整備を要する箇所はまだ残されており、その整備実現には莫大な費用を要す為、防衛省、国に対して強く要請する。

問 町長は、「基地所在地市町村が抱える防衛予算では対応できない課題に十分活用できる内容になる可能性もあると期待感を示した」とあるがそれは何を指しているのか。
答 町長
最近9条交付金も弾力化があり、かなり使い勝手はよくなっていると思うが、それでもかなり縛りはある。例えば密集市街地の改善や、防衛補助金で対応できないソフト、ハードを含めた使い勝手のいい交付金ができれば可能性はかなり広がる。一番の魅力は補助率、自由度がかなり高いと想定されること。
問2 兼久海浜公園駐車場の早期開放を
答 建設部長
公衆の利便及び地域活性化に資するとともに機能の維持及び利用増進に寄与する利用時間の設定、管理方法、料金設定を整備していきながら、管理条例を制定し、開放の検討を進めてまいりたい。

問3 防災対策を問う

問1 津波対策として「スーパー防災マップ帳」の作成依頼を。
2 比謝川遊歩道の落石危険箇所への安全対策を。
3 火災時及び急病人搬送時における緊急車両の進入及び通過を妨げるおそれのある地域対策は。
答 総務課長
1 今後、作成依頼を検討する
2 鋼製ネットを張り安全対策等に努めており、今後も高木剪定、パトロール等目視点検、利用の制限、通行禁止の措置を行う。
3 東区の字嘉手納2番地一帯、中央区中心部、北区自治会事務所附近、サンエー新町店から西側一帯の地域が挙げられる。緊急に改善が必要な基盤改善地区と位置づけられており、その事業化に向け、取り組むべきと考えている。
4 現時点での対策は、役場、消防、警察等が連携した体制の構築と、防災意識の啓蒙を図る。

問4 嘉手納小学校体育館と渡り廊下の改善整備を

問1 渡り廊下の雨よけの整備とランチルームからの通用路に屋根の設置を。
2 アルミ窓、ドア等不具合箇所の改善を。
3 正面玄関、各出入口のバリアフリー化を（スロープ設置を）。
4 建て替え時期は。
答 教育総務課長
1 早急に対策を検討する。通用路は現在考えてない。
2 状況を確認し、対応する。
3 学校側の意見も参考に、早急に設置に向けて対応したい。
4 現時点では時期は未定。
問5 軍人・軍属の飼い犬の登録・安全衛生管理の徹底化を図れ
答 町民課長
不動産管理会社等と連携して犬の適正飼育、管理の徹底を図るよう英語版のチラシ等を活用し、外国人登録で役場を訪れる外国人に対しても配布の体制をとる。



照屋 唯和男

問1 農業問題の課題は

問 野国芋生産者農家などの実態、野菜、果樹等の収穫率向上の指導支援は。

近年生産量、収穫の低迷化が見られる作物等は、その要因は何か。

400年祭以降、野国芋宣言し、広くアピールするとされた野国芋の生産状況は。

答 産業振興課長

芋生産農家は4農家である。収穫率向上の指導支援は、中部農業改良普及センター及び営農指導員により、定期に指導している。相次ぐ台風の襲来によりゴーヤー、オクラ、果樹等においては温州みかん等の被害が顕著である。芋は平成21年度の生産量が20トン、22年度で3トン程度であり、芋生産の低迷は把握していない。

問 安定した環境で特産品直売所の設置支援ができないか。

ネーブルに入る予定のタバタが、道の駅的施設にすると聞くと、空き店舗に対しても直売所みたいな形でやれるよう町が中に入り調整できるか。

答 産業振興課長

特産品の直売所という観点から商店街における空き店舗の活用等を含めて、関係機関との協議に行政側も共に中に入つて図つていきたい。

問 町が中心となり、各部会合同の定例会を開催して情報交換等、管理、農業活性化につなげていく方法ができないか。

必要な農機具の補助要請や生産品の販路、冷凍庫の管理や農地の状況等、意見交換の場をつくつてもらいたい。

答 産業振興課長

嘉手納町農業団体連絡協議会の中で、情報交換や協議を進めている。その協議会の活性化を図りながら補助事業や販路、管理など情報交換等を十分に行的農業振興に取り組む。

集出荷場、トラクター冷凍庫については、農協へ指定管理、使用方法については精査してみたい。

問 農業後継者育成の取り組み状況や支援内容、補助金制度の活用実態、また町有地の遊休状況や農用地利用希望者の有

無、実態調査は行われたか。

答 産業振興課長

中部地区農業後継者育成確保対策協議会、グッジョブ推進会議での事業として、新規就業講座及び営農支援講座等があり、これを活用したい。

補助金制度の活用実態は現在無い。町有地の面積に2090㎡、632坪程度の内、遊休地が1カ所あり利用希望者の公募を今後予定。

問 町所有の農機器(トラクター等)の保有及び管理状況や、オペレーターの配置は十分か。

答 産業振興課長 農機器として、37馬力のトラクター、平成18年3月に購入1台と選果機を所有。管理運営はJAおきなわ嘉手納支店へ委託。トラクターは、町の監査委員から稼働状況が悪いという指摘、現状を調査、利用の促進に向けていきたい。オペレーター現在1人を配置。

問 学校給食の食材確保を町内農家からの仕入れについての取り組みは。

答 産業振興課長

安定的な供給の確保が厳しい状況が課題。今後、JAや生産者との協議を行い検討する。

問2 太陽光システムの設置要請の反応は

問 国への要請取り組み状況と反応は。現状を変える行動に入るため防音工事対象となる市町村長との連携した要請により早目の要求実現ができないか。

答 基地渉外課長

今年の5月23日沖縄防衛局、翌日24日 防衛本省、6月8日には外務省沖縄事務所へ要請。国の反応は技術的な問題として同システムを一定の地域に集中して設置した場合、配電系統に電圧上昇等の悪影響を及ぼすなどの問題が生じると。費用対効果、環境問題、社会情勢の変化等の観点も含め総合的に検討する国の返答。連携した要請行動は、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会で行っている。

問 太陽光システムの設置を促す事が世間に強くアピールされている。国ができない、難しいという事を受けて答えとしてみらっていないのか。

答 基地渉外課長

技術的な問題については専門家がいなく、反論はできません。

んでした。

問 現在、273世帯がモニタリングとして太陽光発電システムを設置し既に電気料の負担軽減の体制が整っている。町民に対しては不平等なことが起きている。早く取りつけて、当初の目的を達成させる必要があると思うが。

答 基地渉外課長

そのとおりだと思う。さらにあらゆる機会に研究し要請を粘り強く続けていきたい。

問3 執行部からの答弁書提出は可能か

問 一般質問の事前通告に對しての答弁書を通告議員へ質問二日前までに提出し、時間の有効活用及び議会の活性化へつなげていけないか。

答 総務部長

我が国の地方議会は本会議主義であり、住民公開の本会議での議論、討論の場として機能しなければならない。一般質問の事前通告に對する答弁書の提出は非公開の場でのやりとりになるかという懸念。事前通告に對する答弁書の提出はしない。



仲村 兼栄

問1 雇用対策を図れ

問 嘉手納町の失業率は、17.4%という沖縄県下ワースト3に入る数値です。世界各地で失業率が12%になると暴動が起きています。

特にイギリスでは若者と政府軍が衝突する痛ましい事件事故が起きています。5点伺います。

1 失業率を検証し改善を図る対策は。

2 入居中のコールセンターの状況は。

3 空き店舗対策及び店舗家賃補助の予定は。

4 緊急雇用対策事業の実施予定は。

5 本町の高い失業率について町長の見解は。

答 産業振興課長
1 グッジョブ相談を誘致し改善を図る

県商工労働部雇用政策課主催の相談センターを誘致、緊急雇用創出事業等を行い雇用につなげている

2 NEC・セシールの2社が継続している。
3 空き店舗の活用等を含め関係機関と協議していきたい。
4 求職情報の積極的な提供を推進していきたい
5 町として、何が出来るか検討を図っていきたい。

問2 早急な町道改善を

問 1 過去5年間(下水道を除く)の町道工事の件数と箇所は。

2 各区行政区ごとの分類は。

3 工事着工における条件と基準は。

答 都市建設課長
1 過去5年間で18件
2 東区5件・中央区1件・北区0件・南区3件・西区3件・西浜区6件以上で合計18件
3 町道の改良工事は国庫補助事業対象外を優先に行い、路面など痛みの激しい路線を優先に行っている。

問3 私道、里道の整備を

問 1 生活道路として利用されている私道・里道の把握は。

2 私道・里道を町道認定の予定は。

3 私道・里道に係る資材費の予算化はできないか。

4 私道・里道に対し町長の見解は。

都市建設課長

答
1 現在把握できていない
2 認定する要因が困難なため予定はない。
3 過去に行った事例はある。
4 地域住民から要請などがあ

問4 歩道整備を早急に図れ

問 1 町内の改善箇所の把握は。

2 西浜区の歩道にある石柱・役場前通りの鉄柱の数把握は。

3 設置する場合には隣接地主と協議したか

4 電線地中化した道路に車止めがあるが、町は景観上をどう思うか。

5 西浜区サンエー前通りの車止め石柱の改善予定は。

都市建設課長

答
1 朝夕理容室、水釜交番、永

れば、今後検討していきたい。

井古物店、新町通りの2路線は改良が必要と考えている。
2 町内に約850個あります。内12箇所は改善が必要。
3 必要の範囲内で柔軟に対応したい。
4 歩行者の安全確保から必要。
5 随時改善を行っている。

問5 犬の登録台帳整備を図れ

問 1 現在の犬の登録件数と登録方法は。

2 外国人の犬の管理方法と狂犬病の予防接種の把握は。

3 犬の写真を撮り、データ化する予定は。

町民課長

答
1 9月7日現在645頭。うち外国人登録6頭。
町狂犬病予防法施行規則に基づき、飼い主が登録申請を行う。
2 町民と同様に申請を行っているが狂犬病予防接種については6頭中3頭が接種済み。
3 写真を撮りデータ化する予定はない

“はたらく”に関する情報をココに集約!

グッジョブ相談ステーション

あなたの街へもお出かけします!

嘉手納町役場にて開催!!

平成23年度 巡回相談窓口のスケジュール

4月13日(水)	5月11日(水)	6月8日(水)
7月13日(水)	8月10日(水)	9月7日(水)
10月12日(水)	11月9日(水)	12月7日(水)
H24. 1月11日(水)	H24. 2月8日(水)	H24. 3月7日(水)

【場所】役場玄関ロビー 【時間】10:00~17:00

グッジョブ相談ステーションってこんなところ

求職者の皆様へ

お仕事を探している方の疑問や悩みについて、キャリアカウンセラーが無料で相談を致します! その他、県内で開催される無料講座や訓練等の案内、履歴書添削、面接対策なども行っています。お気軽にご相談下さい!

事業主の皆様へ

雇用・創業・事業拡大・障害者雇用など、様々な種類の助成金の概要を説明し、取扱い機関をご紹介します。その他、雇用・労働問題など、事業主の疑問や悩みにもお答えします。お気軽にご相談下さい!

予約可能
ご予約はなくても、ご相談は受け付けていますが、ご予約いただいた方がスムーズです。

※求職者向けの講座への参加、職業相談は失業認定における就職活動の実績になります。

【ご予約・お問い合わせ先】
TEL: 098-857-9435 (平日: 9:00~17:00 土日・祝日休み)
http://goodjob-station.info/index_s.php
沖縄産業支援センター 2階 (沖縄県那覇市小禄1831-1)

資質向上を目指し 研修会へ参加

沖縄県町村議員・ 事務局職員研修会

平成23年10月25日(火)、那覇市内において「沖縄県町村議員・事務局職員研修会」が開催された。

研修では、県企画調整統括監 謝花喜一郎氏による「新たな沖縄振興計画と一括交付金について」、琉球大学教授 仲座栄三氏による「東日本大震災から類推される沖縄地方の地震発生時の被害想定」の講演がありました。

沖縄県町村議会 副議長研修会

右記研修会の前日に開催された「沖縄県町村議会副議長研修会」に當山均副議長を派遣した。

副議長は、議長に事故が生じた場合には議長の職務を取らなければならない、その職責を全うするため副議長の資質の向上を図ることを目的に今年で3回目の開催となる。研修会では、議会運営について事例等をもとに研修を行った。

議会推薦

町農業委員を改選

照屋 唯和男

任期は平成23年10月1日
～平成26年9月30日

奥間 政秀

基地対策特別委員に選任

照屋 唯和男

任期は平成23年10月25日
～平成25年1月25日

議会広報調査特別委員に選任

新垣 貴人

任期は平成23年10月25日
～平成25年1月25日

議員辞職願

安森 盛雄 氏

9月26日付で一身上の都合により、議員辞職願が提出され、9月29日の本会議において承認された。



嘉手納小学校6年
玉利 萌音

題字紹介

ひとこと

題字の依頼をいただいた時は、とてもびつくりしました。締切りが近かったので、大急ぎで書きました。心をこめて書いたので、見ていただくと嬉しいです。貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

議会見てある記

あなたも参加しませんか

みんなの議会へ

No.47



更生保護女性会
濱元 久子

去る9月15日、嘉手納町更生保護女性会の立ち上げに伴う補助金の決定を見届けようと、議会を傍聴しました。テレビで見ると国会にも劣らない厳かな雰囲気の中で質疑応答が進行し、議員の質問を通して、普段の議員活動の状況や我が町が抱える問題

題・課題の一端を知ることができました。今後、傍聴者が増える事によって議員の発言者も増え活気づくと思います。議会は議員にとって普段の活動の成果を発表する場でもあります。舞台は観客が多いほど見る側からのエネルギーを受け、技量以上の演舞になるとのこと。時間のゆるす限り、足を運び、議員のやる気を喚起しつつ、問題意識を共有して、明るい町づくりに参加したいものです。